



[特集]あのまち探訪



中央区堀出前地区(一般社団法人堀出前まちづくり会)

■ 一般社団法人堀出前まちづくり会について

堀出前地区は中央区(旧西区)雄踏一・二丁目に位置し、西行政センター(旧西区役所)を配する45.6haの区域で、平成10年から23年まで堀出前土地区画整理事業が施行されました。

堀出前まちづくり会は土地区画整理事業で基盤整備された地区的保全、コミュニティを育み、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを目的に、平成23年6月に設立され、12年間のまちづくり活動の後、令和3年6月解散、令和5年10月地域への寄付を行い清算結了しました。

バージョン
No. 19
発行日
2024年3月1日

浜松市中央区(旧西区)
雄踏一丁目、二丁目



■ 主な活動内容

○公共施設等の修繕(ごみ集積所、遊歩道等 H29~)

パトロールにより地区内の状況を把握し、自治会・住民の要望も取り入れて修繕を行いました。きれいで使いやすいごみ集積所になりました。



○イベント開催(H28~)

西行政センター横の堀出前中央公園にて、地域コミュニティ活性化や公園愛護のきっかけとしたふれあいイベントを開催しました。公園の広い敷地を活かしたスタンプラリー、スナッッグゴルフやノルディック・ウォーク体験など、来園者の方々に楽しんでもらえました。



○オリーブの植栽(堀出前中央公園 H28、小山川沿 R2)

街路樹や公園内では強風のためか成長する前に枯れてしまう樹木が多く寂しい様子でした。住民の方々がより親しんでもらえるよう、憩いの場づくりとして植栽イベントを開催しました。住環境の影響、樹齢が長く将来へ引き継がれるようオリーブに決めました。オリーブの成長とともに子供たちの健やかな成長を願います。



○財余財残の寄付

地域への還元、社会貢献活動として、小中学校、神社等の他、地区内に集会所を建設し自治会への寄付を行いました。



浜松まちづくり公社は設立からまちづくり会の支援をしてまいりました。今後一層の地域コミュニティの活性化、発展を願っております。

令和6年3月 高林住吉市民の森で「まちづくりフォーラム 草花の観察会」を開催！

■高林住吉市民の森について

浜松市青少年の家の南西に広がる約5.0ha の森で住吉4丁目と高林4丁目にまたがる緑地の一部です。

現在、市民の森の保全活動や利活用に関わる市民・NPO 法人・地元企業等で構成された組織「高林住吉市民の森 保全・利活用協議会」により、草刈りや竹木伐採、散策道の補修等を定期的に行う保全活動、タケノコ堀りイベントを開催する等利活用にも取り組まれています。

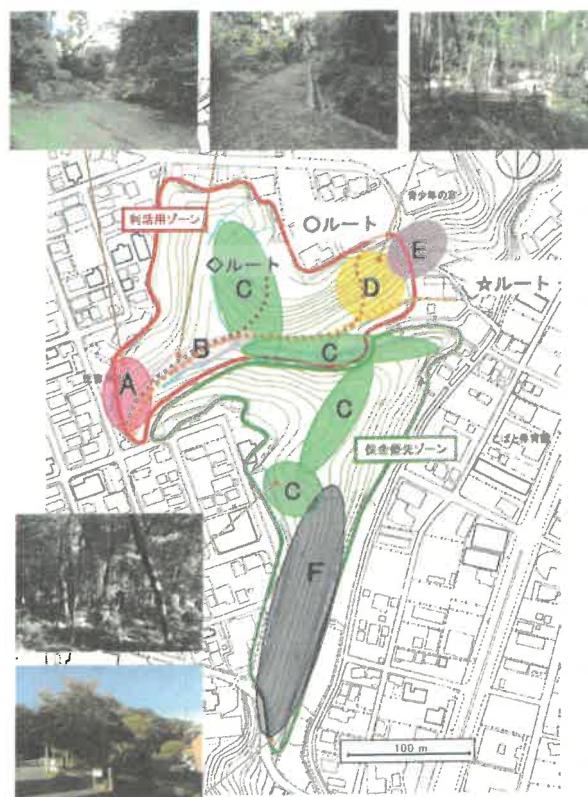
■草花の観察会

「高林住吉市民の森」が緑豊かで明るく開放的な森として、地域に愛される場所となるように、地域住民が主体的に行う保全・管理活動の継続的な実施や利活用を促進することを目的として、森を散策しながらの草花の観察会を開催しました。

講師から草花の知識(名称の由来、特徴、食べられるかどうか可能な場合はその調理方法、毒性の有無など)を教えていただきながら、森の中を見て回りました。自然を感じてもらえるように、野草を摘んで香りをかいだり、味わう体験も盛り込みました。

今回観察した野草は38種類でした。比較的よく知られているものではタンポポ、ドクダミ、ホトケノザ、ノビルがありました。参加者の方より「普段気にしたことの無い草花の名前や色々な特徴を知って、これからは道端の草花の見方も変わるとと思う。」、「いろいろな植物を見ることが出来てよかったです。」「知らない野草を知ることができて楽しかった。」との感想で好評でした。まちづくりフォーラムの参加を通じて市民の森の保全活動や利活用に関わる各団体や地域住民のお互いの連携や交流を深めるきっかけとなり、それぞれの活動がさらに活発に展開することを期待しています。

活動計画エリア図



「New 風しんぶん」

発行:一般財団法人浜松まちづくり公社（令和6年3月）

〒430-0929

浜松市中央区中央一丁目2番1号

イーステージ浜松 オフィス棟7階

※浜松市の行政区再編に伴い、令和6年1月より住所
が中区から中央区に変更となりました。

TEL:053-457-2614 FAX:053-453-9633

Eメール:suisin@hamamatsu-machi.jp

URL:<http://www.hamamatsu-machi.jp/center/>